

2 月下旬号
2017 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场 (毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

2 月 25 日 (周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

2月25日 (土) 9:00~12:00 市役所本庁舎の一部窓口業務を開設します

外语志愿者研修

为了使生活在本市的大约 1 万 7000 人的外国居民能够安心生活, 请充分发挥您的口译・笔译的语言特长。

第 1 日	◇3 月 2 日 (周四) 10:00~16:00 做好语言志愿者的心理准备, 介绍母子保健事业、以小组形式进行口译练习等
第 2 日	◇3 月 9 日 (周四) 13:00~16:00 介绍为外国人学生的考试制度、以小组形式进行口译练习等

- ◇地点: 2 日均在市政府大楼 22 楼会议室
- ◇定员: 各 30 名 (按申请先后顺序)
- ※两日都参加者优先, 也可仅参加 1 天
- ※对两日都听课者发行「東大阪市语言志愿者研修会结业证」
- ◇申请方法: 请使用电话或是传真以及 E-mail 等, 写明姓名 (请务必标上注音假名)、住址、电话号码、口译・笔译语言及翻译经验、母语、希望参加的日期在 2 月 24 日 (周五) 之前提出申请。
- ※不发行停车券, 请谅解。

語学ボランティア研修

市内で生活する約 1 万 7,000 人の外国人住民が安心して暮らせるように、あなたの語学力を活かして通訳・翻訳をしませんか。

1 日目	◇3 月 2 日 (木) 10:00~16:00 語学ボランティアの心構え、母子保健事業の紹介、ロールプレイなど
2 日目	◇3 月 9 日 (木) 13:00~16:00 外国人生徒のための受験制度、ロールプレイなど

- ◇場所: いずれも市役所本庁舎 22 階会議室
- ◇定員: 各日 約 30 名 (申込先着順)
- ※両日とも参加できる方優先、ただし 1 日のみの参加でも可
- ※両日とも受講された方には「東大阪市語学ボランティア研修会修了証」を発行します。
- ◇申込方法: 氏名 (ふりがな必須)、住所、電話番号、通訳言語、母语、通訳・翻訳経験、参加希望日を 2 月 24 日 (金) までに電話・Eメール・ファクスのいずれかでお申し込みください。
- ※駐車券は発行しませんので、ご了承ください。

询问处: 文化国際課 国際情報广场 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823
申込・問合せ先: 文化国際課 国際情報プラザ E-mail:bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

请不要忘记在 3 月 15 日 (周三) 之前申告税

2017 年 1 月 1 日时居住本市并在 2016 年有收入者请进行税的申告。因为需要开具非课税证明以及国民健康保险、国民年金等的保险费计算或是减免等都要作为基础依据, 所以, 2016 年即使没有收入者, 也请尽可能地办理税的申告手续。

【市民税・府民税】

在市政府大楼 1 楼大厅可办理申告。与此同时期还将在市民中心设点接受申告, 请确认会场和时间后利用。
※申告时希望填写扶养国外居住亲属时, 需要出示或递交有关亲属关系资料及汇款证明。

3 月 15 日 (水) までに忘れずに税の申告を

平成 29 年 1 月 1 日現在市内に居住する方で、平成 28 年中に収入があった方は申告してください。平成 28 年中に収入がなかった方も、非課税証明書の発行や、国民健康保険、国民年金などの保険料算出や軽減の基礎資料となりますので、できるだけ申告してください。

【市民税・府民税】

市役所本庁舎 1 階多目的ホールで受付を行います。期間中は市民プラザで出張受付も行います。会場、時間を確認のうえ、ご利用ください。
※申告などにおいて、国外居住親族にかかる扶養控除の適用を受ける場合には、親族関係書類及び送金関係書類の添付または提示が必要となります。



※从 2017 年度的申告个人住民税开始需要填写个人编号。在递交记载有个人编号的申告书时，需要确认是否是本人的正确个人编号的「号码确认」，及还需要有确认本人身份的「身份确认」事项。因此需要出示以下任何一个证件。

- ◆个人编号卡(号码确认与身份确认)
- ◆个人编号通知卡(号码确认)及驾驶执照等有脸部写真证明书的(身份确认)

【所得税】
 请去税务署或是税务署所设的受理点申告。

※平成29年度の個人住民税の申告から、マイナンバー(個人番号)の記載が必要になります。マイナンバーが記載された申告書などを提出する際は、本人確認としてマイナンバーが正しいことを確認する、「番号確認」、提出する方が本人であることを確認する「身元確認」をします。

下記のいずれかで本人確認を行います。

- ◆マイナンバーカード(番号確認と身元確認)
- ◆通知カード(番号確認)と運転免許証などの顔写真付き証明書(身元確認)

【所得税】
 税務署または税務署の出張受付会場で申告してください。

询问处： 有关市府民税＝市民税課 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809
 有关所得税＝东大阪税务署 TEL 06-6724-0001
 問合せ先：市府民税については市民税課/所得税については東大阪税务署

募集市営住宅入居者

满足所有条件者可提出申请。申请后，将会对现在的居住情况及家庭状况进行调查，审查结果会在3月中旬通知。日后进行实际调查及居住审查后决定入居者。申请资格等详细内容请咨询。

- ◇募集住宅：北蛇草住宅＝2戸(公营)、4戸(改良) 荒本住宅＝4戸(公营)、8戸(改良)
- ※房租因住宅和收入不同会不一样。
- ◇领取申请表：从2月15日(周三)开始可在市政府大楼住宅改良室或市政信息处、行政服务中心、人权文化中心领取。
- ◇申请方法：请把申请表与所需资料用规定的信封在2月28日(周二)(邮戳有效)之前寄出。

※不可重复申请。

市営住宅の入居者を募集します

要件を全て満たす方のみ申し込みができます。現在の住居や世帯の状況を審査し、結果を3月中旬に通知します。後日、実態調査と入居審査のうえ決定します。申込資格など詳しくはお問合せ下さい。

- ◇募集住宅：北蛇草住宅＝2戸(公营)、4戸(改良)／荒本住宅＝4戸(公营)、8戸(改良)
- ※家賃は住宅と収入によって異なります。
- ◇応募用紙：市役所本庁舎住宅改良室・市政情報コーナー、行政サービスセンター、人権文化センターで2月15日(水)から配布。
- ◇応募方法：応募用紙に必要書類を添えて所定の封筒で2月28日(火)(消印有効)までに郵送。

※重複申込はできません。

询问处：住宅改良室 TEL 06-4309-3233/FAX 06-4309-3834

もうしこみ・問い合わせ先：住宅改良室

是否忘记缴纳介护保险费

介护保险是，不管你是否使用，原则上规定年满40岁的人都需要缴纳。第1被保险者(65岁以上的人)如果拖欠介护保险费，那么在需要使用时，自己负担部分有可能增加变成高额。如果介护保险费放任不管经过2年以上，根据时效则不能再缴纳。要介护认定时，对过去10年中有了了时效期末缴纳保险费的人，根据拖欠时间，相应的一段期间内支付的介护保险费会被减额。所以，拖欠不交会受到支付限制，请务必缴纳保险费。缴纳保险有困难的人，为了不至于受到支付限制，请首先前来相谈。

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、サービス利用の有無にかかわらず、原則40歳以上の方全員に納めていただいています。第1被保険者(65歳以上の方)が介護保険料を滞納すると、サービスを利用する際に自己負担が高額になる場合があります。介護保険料は未納のまま2年以上経過すると、時効により納めることができなくなります。要介護認定时において過去10年間に時効が成立した保険料がある方は、滞納期間に応じて一定期間、介護保険の給付が減額されます。滞納をすると給付が制限されますので、必ず納めましょう。納付が困難な方は、給付制限の対象にならないためにも、まずご相談ください。

询问处：介护保険料課 TEL 06-4309-3188/FAX 06-4309-3814

問い合わせ先：介護保険料課

